

## 第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」改定版について

### 1 経緯

京都市では、これまでから、第4次京都市男女共同参画計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）に基づき、市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる男女共同参画社会の実現のための取組を進めてきた。

当該計画の前半期が終了する平成27年度に、同計画の見直しを行い、京都市男女共同参画審議会における審議や市民意見募集の結果等を踏まえ、第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」改定版を策定した。

### 2 計画の位置付け

男女共同参画社会基本法及び京都市男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画推進のための施策を網羅した総合的な計画

### 3 改定の内容

#### (1) 重点分野の明確化

改定後も引き続き、「DV対策の強化」を重点分野に掲げたほか、「仕事」「家庭」「地域」のそれぞれにおける真のワーク・ライフ・バランスの推進を改めて明確に示した。

#### (2) 指標の見直し

改定前の当初の目標値を達成したことなどにより、指標の見直しを行った。

＜改定前＞	＜改定後＞
①配偶者暴力相談支援センターで受けた配偶者・交際相手等からの暴力相談件数（京都府内） (1,501人→1,985人)	①京都市DV相談支援センターでのDV専門相談やカウンセリングの実施の認知度（18.1%→35%）
②くるみん（※）取得企業数（22社→72社）	②「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企业认证制度の宣言企業数（1,408社→3,200社）
③保育所待機児童数（236人→0人）	③保育所等の待機児童数（0人→0人）
④乳児死亡率（2.9人→1.5人以下）	④日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合 (40歳代以上の男女で各々目標数値を設定)
⑤京都市の審議会等のうち女性委員の登用率が35%を超える審議会等の割合（41.2%→50%）	⑤京都市の附属機関等のうち男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合 (56.7%→65%)
※くるみん：厚生労働省による「子育てサポート企業」認定マーク	

#### (参考)

#### 1 改定版策定に係る主な経過

平成27年6月～平成28年2月	京都市男女共同参画審議会及び京都市DV対策検討部会で7回にわたり審議（第1回審議会にて市長から諮問）
平成27年11月～12月	市民意見の募集
平成28年3月	市長への答申及び改定版の策定

#### 2 市民意見募集の概要

##### (1) 募集期間

平成27年11月17日（火）～12月16日（水）

##### (2) 御意見数

意見者数：146人、意見総数202件